



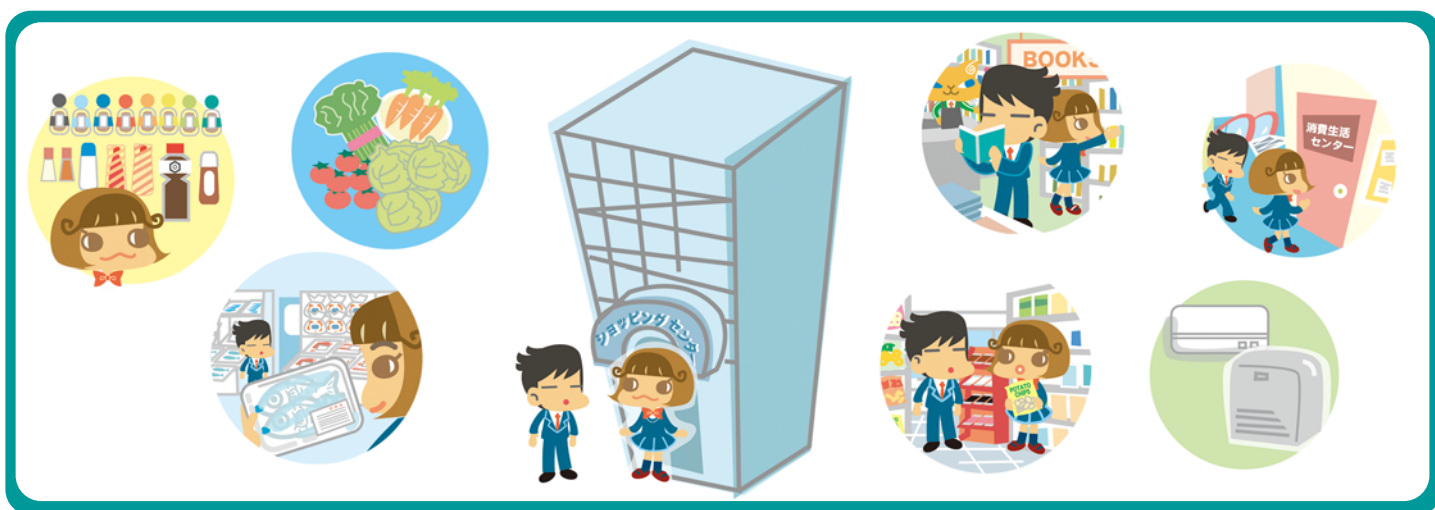
みやーもと先生の「できる消費者」パーフェクトガイド

解説コーナー（消費者の権利と責任）

私たち消費者の「権利」と「責任」。
何げない生活の中にもたくさんあります。



消費者の権利とは...？



消費者の責任とは...？



解説コーナー（消費者の権利と責任）

消費者の権利とは...？

できるショッピングセンターへようこそ！

ここでは、各売り場ごとに「消費者の権利」を学んでいきましょう！





お菓子売り場



ミカ:「スナック菓子って、たくさん種類があるよねー。
新製品が次々に出て、前にあったものはいつの間にか消えちゃうよね。」

トール:「袋の裏にはどんな原材料が使われているか、分かるようになってるね。」

ミカ:「これって、消費者のどの権利と関係するのかな？」



解説

これは「消費者の選択の機会が確保される権利」だ。
いろいろな商品の中から消費者が自主的、合理的に選択することができる権利を実現するために、広告やその他の表示の適正化、計量の適正化、規格の適正化、消費者契約の適正化、公正自由な競争の促進が行われなければならない。



お肉・お魚売り場へ

解説コーナー（消費者の権利と責任）



お肉・お魚売り場



トール：「ここでも、いろんなものが売られているね」

ミカ：「お魚は、『消費期限』になってるけど、食べ物には、『賞味期限』って表示もあってややこしいよね。」

トール：「いろいろマークも付いてるけど、意味を知らないとせっかくの情報も意味ないよねー」

ミカ：「これって、消費者のどの権利と関係するのかな？」



解説

これは「消費者に必要な情報が提供される権利」と関係している。
社会は日々変化しているから、行政や企業は、消費者に必要な情報を分かりやすく伝えなければならないんだ。



野菜売り場へ

解説コーナー（消費者の権利と責任）



野菜売り場



ミカ:「いろいろ食品があるけど、私たちは誰がどうやって作っているのか、直接確かめることは難しいよね」

トール:「そうだね。だから、食品を選ぶ時は慎重にしないとね。でも、作る人たちも、消費者が困るようなものは作らないでほしいね。」

ミカ:「これって、消費者のどの権利と関係するのかな？」



解説

これは「**消費者の安全が確保される権利**」と関係する。
私たちは食べ物に限らず、いろいろな商品を買って生活をしているが、商品の欠陥や不具合などがないよう、商品の安全を求める権利があるんだ。



解説コーナー（消費者の権利と責任）



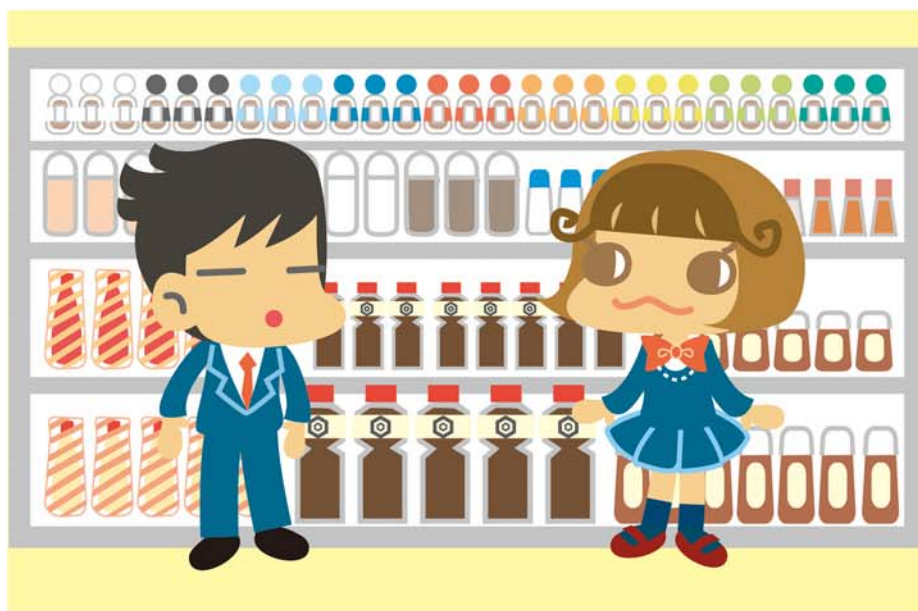
調味料売り場



ミカ:「消費者には安全な商品を求める権利があるし、選ぶためにきちんと表示をしてもらう権利もあるよね」

トール:「こういう権利はどうやって実現されてるのかな？やっぱり消費者は気づいたことや改善してほしいことは、きちんと言わないといけないよね」

ミカ:「これって、消費者のどの権利と関係するのかな？」



解説

これは「**消費者の意見が反映される権利**」

企業には消費者相談窓口があり、消費者の意見や苦情などを受け付けている。
また、国や地方公共団体には消費者行政を担当する部署があり、消費者の相談や意見などを受け付けているんだ。



消費生活センターへ



消費生活センター



ミカ:「この間、学校でも消費生活の授業があったよね」

トール:「消費生活センターでもいろいろな講座を開いているみたいだよ」

ミカ:「これって、消費者のどの権利と関係するのかな？」



解説

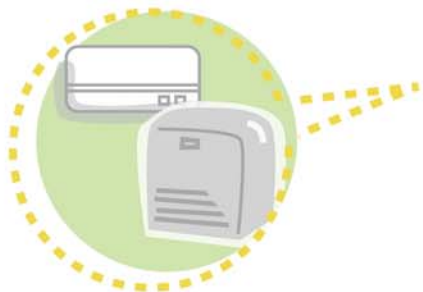
これは「**教育の機会が確保される権利**」、消費者教育の権利だ。
消費者教育を受けることによって、自分の消費生活に役立つ知識や能力を得ることができる。
また、十分な知識を持って自覚のある消費者がより良い選択をすることは、より良い社会をつくることにもつながっているんだ。



電化製品売り場へ



電化製品売り場



ミカ:「この前、石油暖房機器やガス瞬間湯沸かし器を使っていて、一酸化炭素中毒になった事件があったよね。」

トール:「製品は安全でないと困るよね。もし、製品に欠陥があって消費者が被害を受けたら、どうなるんだろう？」

ミカ:「これって、消費者のどの権利と関係するのかな？」



解説

これは「**消費者の救済される権利**」と関係している。製造物の欠陥によって、消費者が生命、身体、財産に被害を受けた場合は、製造業者等に賠償を求めることができる。そのために、製造物責任法（PL法）などがあるんだ。

注目！緊急危害情報

今までに発生した製品事故の事件や現在の危害情報についても調べてみよう

「**くらしの安全情報サイト**」 <http://www.anzen.metro.tokyo.jp/>

「**製品事故の被害を防ぐために**」（東京くらしねっと）

<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/kurashi/0812/wadai.html>





書籍売り場



ミカ:「ふむふむ。東京都には、私たち消費者の安全を守る『消費生活条例』があるんだね。」

トール:「そこでも、消費者の権利が公表されているね。都の条例では、**6つの権利**があるんだ。」

ミカ:「なるほど。でも、この権利を主張するには、私たち消費者も自分自身に責任をもって行動しないといけないね。」



解説

「東京都消費生活条例に掲げられている消費者の権利」

1. 商品又はサービスによって、生命及び健康を侵されない権利
2. 商品又はサービスを適切に選択し、適正に使用又は利用をするため、適正な表示を行わせる権利
3. 商品又はサービスについて、不当な取引条件を強制されず、不適正な取引行為を行わせない権利
4. 事業者によって不当に受けた被害から、公正かつ速やかに救済される権利
5. 消費生活を営むために必要な情報を速やかに提供される権利
6. 必要な知識及び判断力を習得し、主体的に行動するため、消費者教育を受ける権利

●東京くらしWEB「条例・審議会」

<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/jorei/index.html>

消費者には、権利もあれば、責任もあるんだよ。



解説コーナー（消費者の権利と責任）

消費者の責任とは...？

消費者には権利もあれば、責任もあります。
消費者の責任については、国際消費者機構（CI）が次のものをあげています。



○ 批判的な意識を持つ責任 ○

○ 行動する責任 ○

○ 社会的関心を持つ責任 ○

○ 環境への配慮をする責任 ○

○ 連帯する責任 ○



『批判的な意識を持つ責任』

「簡単にもうけられる」「楽しんであなたも大金持ち！」など
甘い言葉で、人の目を引きつけるキャッチコピーにだまされないで！
批判的な意識を持ち、物事をとらえましょう。



注目！緊急危害情報

今、発生している消費者の被害情報を調べてみよう。

東京くらしWEB <http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/sodan/kinkyu/index.html>



次は、行動する責任、連帯する責任



『行動する責任』

「だまされてしまった!」「被害にあってしまった」場合でも、消費生活センターなどに相談し、消費者が自分の権利を回復しましょう。
その行動こそが、悪質業者撲滅への一歩となります。



『連帯する責任』

一人一人では弱い意見も、連帯することで大きな力となります。
大きな力にするためには、消費者一人一人の意見が大事なのです。



注目！緊急危害情報

今、発生している消費者の被害情報を調べてみよう。

東京くらしWEB <http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/sodan/kinkyu/index.html>



次は、社会的関心を持つ責任、環境への配慮をする責任

解説コーナー（消費者の権利と責任）



『社会的関心を持つ責任』

何も考えずに、商品を購入したり行動したりせず、社会にどのような影響を及ぼすかを考えることも消費者に課せられた責任です。



『環境への配慮をする責任』

商品を使うためだけに購入するのではなく、使い終わった後でも、環境にとって良い行動をすることも消費者に課せられた責任の一つです。



注目！緊急危害情報

今、発生している消費者の被害情報を調べてみよう。

東京くらしWEB <http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/sodan/kinkyu/index.html>